

# 採択か不採択か



「意見書」を提出する要因として、5ページの住民の声である請願や陳情があったとき以外に議会独自の意思に基づくものがあります。それが「議員提出議案」です。6月定例会では、次の2件の議員提出議案があり、全会一致で可決し、関係機関に提出しました。

## 意見書案第4号

### 「原子力損害賠償に係る中間指針等の見直しを求める意見書」

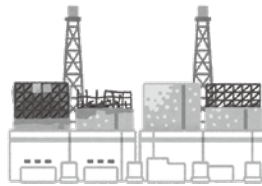
#### 〈要旨〉

東京電力は、原子力損害賠償紛争審査会が定めた「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」及びその追補に基づいて被害者への賠償を行っているが、全国各地で提起されている約30件の集団訴訟が、中間指針等の定める水準を超える内容の損害賠償が認められるかが主な争点になっている。本年3月の最高裁判決は6件の集団訴訟において、いずれも全体として中間指針等の水準を上回る内容の損害賠償を認めるものであった。よって、国において、東京電力による福島第一原発事故による被害者への十分な損害賠償が早期に実現されるよう、中間指針等の見直しを速やかに行うよう求める。

令和4年6月29日

提出者 深谷 弘

賛成者 大竹 功一



市民の思いを  
議会が代表して  
国に届けています

## 意見書案第5号

### 「衆議院議員小選挙区における地域の実情を踏まえた区割りの改定を求める意見書」

#### 〈要旨〉

去る6月16日、衆議院議員選挙区画定審議会は、「1票の格差」是正のため、人口比率を重視して新たな区割り案を岸田内閣総理大臣に勧告した。これにより、福島県は、現行の5選挙区から4選挙区に1減され、福島3区だった白河市、西白河郡(西郷村を除く)、東白川郡は、会津地方の従来の福島4区へと統合され、新たな福島3区となる見直し案が打ち出された。ついては、衆議院議員の小選挙区の見直しにおいては、1票の格差是正の観点のみならず、経済圏や生活圏、広域的な行政圏の結びつき、地域の歴史的な沿革や地勢状況等の事情を総合的に考慮し、都道府県知事や市町村長などの関係自治体の意見を十分に尊重しながら、各地域の実情を反映した区割りとするよう強く要望する。

令和4年6月29日

提出者 高畠 裕

賛成者 大花 務 高橋 光雄

須藤 博之 山口 耕治

深谷 弘 北野 唯道

衆議院議員選挙区画定審議会「衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告/区割り図」より引用

